

令和4年度第2回旭川市手話施策推進会議内容報告書

開催日時 令和5年1月26日(木)
午後6時30分～午後8時40分
開催場所 旭川市7条通10丁目
旭川市第二庁舎3階 問診指導室

出席者 委員(10人) 事務局(4人)	栗田克実会長, 今井慶子委員, 加藤弘委員, 菅原さとみ委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 飛弾野弓子委員, 村岡篤子委員, 山根昭治委員, 山村千景委員 金澤福祉保険部長, 高越福祉保険部次長, 浅沼障害事業係長, 田中障害事業係員	
傍聴者数等	6人(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 審議事項(1) 審議事項(2) 審議事項(3) 審議事項(4)	会長・副会長の選出 会議の運営 手話普及のための取組の実施状況等 令和5年度の取組(予定)	
審議内容及び 主な意見等 (開会)	(事務局から, 委員の紹介) (旭川市を代表して, 金澤福祉保険部長から挨拶) (事務局から, 事務局職員の紹介)	
審議事項(1)「会長・副会長の選出」	事務局	委員改選後, 初めての会議となるため, 会長が選出されるまでは, 福祉保険部長が仮議長を務める。
	仮議長	会長及び副会長の選出について, 旭川市手話施策推進会議規則第2条第1項で「委員の互選によりこれを定める」と規定しているが, 選出方法について御意見がある方はいるか。
	A委員	事務局に一任する。
	仮議長	事務局案の説明をお願いします。
	事務局	事務局では, 会長を栗田委員に, 副会長を山根委員にお願いしたいと考えている。
	仮議長	事務局案でよいか。
	各委員	(発言なし)
	仮議長	それでは会長は栗田委員, 副会長は山根委員に決定する。
	会長	(挨拶)
審議事項(2)「会議の運営」	会長	審議事項(2)について, 事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料2に基づき説明]

審議事項(3)「手話普及のための取組の実施状況等」	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	各委員	(発言なし)
	会長	事務局の提案のとおり決定する。
	会長	審議事項(3)について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料3に基づき説明]
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	B委員	旭川市では、手話通訳者全国統一試験に合格した人が手話通訳者として登録することができる。要約筆記者や盲ろう者通訳・介助員の登録はどのような制度になっているか教えてほしい。
	事務局	要約筆記者は、旭川市の意思疎通事業実施要綱において、一般社団法人要約筆記者認定協会の全国統一要約筆記者認定試験に合格した者、要約筆記者養成事業の修了者のうち新規登録者の選考試験に合格した者、平成26年度まで実施していた「旭川市要約筆記者を学ぶ会」の修了者のうち新規登録者選考試験に合格した者としている。盲ろう者通訳・介助員は、北海道が実施している研修を修了した人に登録いただいている。
	B委員	盲ろう者通訳・介助員の研修は、札幌で受けるということでしょうか。
	事務局	そのとおりである。
	C委員	説明の中で分からなかったところがある。リーフレットの配付について、平成29年度は1,645部、平成30年度から令和3年度は0部と書いてあるが、なくなったということか。
	事務局	平成29年度に各施設に配置した際に、在庫がなくなったら障害福祉課に連絡するよう案内していたが、これまで特段連絡はなかった。過去の推進会議で、改めて在庫状況を確認して配置すべきとの御意見をいただいたことから、今回、各施設に在庫状況を確認し、再配置を行った。
	C委員	手話PR動画の5回とか3回という数字は、何か。
	事務局	動画の種類である。例えば平成30年度であれば、5種類の動画を作成し、ホームページに掲載している。令和2年度は3種類作成し、令和3年度は作成できなかったということである。
会長	今まで12種類の動画を作成しているとのことだが、今も見ることができるのか。	
事務局	障害福祉課のホームページに掲載しており、現在も見ることができる。	
C委員	2016年に手話言語条例が制定され今年で7年目になる。手話出前講座の利用も少しずつ増えている。旭川市の人口は30万人くらいであるが、条例が制定されていることを理解している人の割合はどれくらいか。もし少なければ、もっと普及が必要であると思う。	

事務局	全市民を対象にしたデータはない。昨年度、ろうあ協会と旭川市で共催で実施した映画「咲む」の上映会で参加者にアンケートを実施した結果、「条例を知っていたか」という設問には、全体の3割くらいの方が上映会の時に初めて知ったという回答であったので、認知度という点では課題があると考えている。
会長	資料3別紙2をみると、参加者から提出されたアンケートによると「ろう者」、「ろう者家族」、「手話サークル等関係者」以外で条例について知っているという人は1割以下と書いてある。旭川市民全体に調査することは難しいと思うが、このことから極めて低い割合ということは予測される。この2年間でいかに認知度を高めるかということは大事なことであり、このメンバーで議論しなければならないと強く思った。
B委員	今回、新しい委員の方も選任されている。どのようなきっかけで条例を知っていたか伺いたい、それを参考に取組を進めてはどうか。
会長	後で伺う。資料3について他に何かあるか。
D委員	盲ろう者のコミュニケーション手段は点字や手のひら書きなど様々である。聞こえなくなってから目が見えなくなる場合は、手話が優先されると思う。盲ろう者通訳・介助員の登録数は令和3年度は20人であるが、20人全員が触手話ができるのか伺いたい。
事務局	手元に資料がないので正確な人数は回答できないが、盲ろう者通訳・介助員の登録に当たっては、通訳・介助員が使用できるコミュニケーション手段を報告させている。
D委員	リーフレットについてであるが、平成28年に作成したものであり、古くなっていると思う。予算も関係すると思うが、新しいデータを加え、作り直して配付することを要望したい。
事務局	どの部分が古いのか、見直しの必要性をこの会議等で議論いただき、その上で見直しが必要ということであれば、予算を伴うものであるため、そこを含めて協議していく必要がある。
D委員	手話動画について、市の職員が出演していると思うが、令和3年頃から更新されていない。これから新たな動画を作るのか、作れないのか。どのように考えているか。
事務局	手話PR動画については、会計年度任用職員であるろうあ者相談員が、実施してきた経過があるが、体調を崩し長期的に休んでいる。また、コロナ禍で色々な業務も重なったこともあり、実施できなかった。次年度以降、過去の手話PR動画を踏まえ、新たな視点でテーマを含め検討し、実施していきたいと考えている。
D委員	以前も提案したが、広報誌へ手話を掲載してほしい。条例が制定されたときと5年目に載ったが、その後は載っていないと思う。市民の理解が低いことに関わってくると思うので、是非、広報誌に手話を載せ、PRしてほしい。
会長	1月22日に永山図書館で開催されたこども手話講座をゼミ生と一緒に見学したが、とても楽しかった。今年度はコロナ禍のため参加者を5組に絞っての開催で

		はあるが、平成30年度は98人の受講者がいた。少し広げていけば、手話の普及に繋がると思う。先ほどB委員から話があったが、今回、初めて委員になられた方に、条例をどのタイミングで知ったか、そのきっかけを伺いたい。
E委員		令和3年度に盲ろう者通訳・介助員の養成講座を受講した際に知った。
F委員		娘が聾学校に通っており、学校から教えてもらった。
G委員		手話講座を受講した際に知った。
会長		手話講座では必ず条例の話をしているのか。
D委員		している。
会長		H委員は条例の検討委員でもあり、条例を作る側であった。
H委員		検討委員会から6年ぶりに参加したので、今までの経緯がわからない。皆さんの意見を聞いて、自分の中で整理しようと思う。
I委員		手話条例制定に向けて、ともに活動していた。
会長		それぞれのタイミングで条例を知ったということであるが、旭川市全体での認知度が低いということであれば、今回の2年間でのテーマになると感じた。市のホームページや広報誌も含めて、色々な取組をしていかなければならない。
I委員		条例のアピールや認知度を高めることに関して、あさっぴーニュースというアプリの活用はできないか。そのアプリでは同じ情報が繰り返し通知されるようになっており、関係者以外の人たちにも目に留めてもらうことができると思う。認知度を高めるということでは、繰り返し見せることが大事であると思うので、活用を検討してはどうか。
会長		私はそのアプリを初めて聞いたが、アプリを使っている人はいるか。
各委員		(誰も利用していない)
B委員		ホームページの手話動画は何回もクリックしないと閲覧できない。ホームページ上ですぐにアクセスできるような方法が考えられないか。例えば市長のページからリンクする方法など、何か工夫をしてほしい。
事務局		あさっぴーニュースや市長のホームページの活用など色々な方法があると思うので、市の関係部局とも協議しながら、より手話条例の普及啓発ができるように検討を進めていきたい。
会長		旭川市のホームページを開いて、4～5回クリックしないと手話の動画にたどり着かない。トップページに動画を掲載することができれば、目に付きやすくなる。そこが一番可能性が高いと思うので、検討してほしい。アプリの話があったので、そういうものも含めて、色々な人に知ってもらうための取組について、議論できればと思う。 ここで私から一つ提案がある。2年前に委員が改選になったときに、各委員から今後推進していくべき施策について、意見聴取を行い施策に反映していったと思

審議事項(4)「令和5年度の取組(予定)」		う。今回、改選になったこともあり、今後どのような取組を進めていくべきか、日頃感じていることを含め、委員の皆様の意見を改めて伺いたいと考えるが、委員の皆様、御意見はあるか。
	各委員	(発言なし)
	会長	事務局いかがか。
	事務局	2年前と同様に、書面で御意見を出してもらい、事務局で取りまとめたものを次回の会議でお示しし、議論するということではどうか。
	会長	次回の会議はいつ頃になるか。
	事務局	令和5年度になる。
	会長	それでは次回の会議で議論ができるように、今年度中に意見聴取を行い、整理してほしい。事務局にお願いする。
	会長	審議事項(4)について、議論のボリュームがありそうなので、まず「1 市民への手話普及の推進」について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料4「1 市民への手話普及の推進」に基づき説明]
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	B委員	小学校の教員向けの手話出前講座の実施について、教育委員会と検討することは大事な取組であると考えている。ただ聞こえない、聞こえにくいお子さんがどれだけ小学校に通っているか分からないが、対等にコミュニケーションをできることが大事である。補聴器・人工内耳を装用しても100%聞こえるわけではなく、1対1の会話はできて、集団の中では孤立してしまうことがある。ろう者との出会いもないまま大人になると、社会とのずれやひきこもりという問題が出てくる。手話の普及だけでなく、そうした子どもたちがいることを情報提供していくような取組をお願いしたい。
	D委員	手話出前講座は、ろう者の日常生活に関わるバス会社や旭川市立の施設、商店・商工会などの組合などに受講してもらえよう周知をお願いしたい。
H委員	手話条例の条文に、学校教育に手話を盛り込むような文言があったと思うので、石狩市のように学校教育の中に手話を取り入れることを学校教育部とも連携し実現してほしい。条文にも書かれていると思うので、実効性のあるものにしてほしい。どのように広げるかは、この場で色々な意見を聞けるといい。	
E委員	認識不足であるが、手話出前講座はどのように進められるのか。イメージが分からない。	
D委員	中途失聴や生まれつきなど聞こえないことにも色々な種類がある。聴覚障害者とは何なのか、どのような障害であるのかなど基本的なことを話したり、簡単な手話の挨拶などを教える。時間は90分と45分であり、受講団体の意向に応じ内容を定める。	

会長	資料3の別紙1で実施状況が示されている。広まりが少なく、学校教育に手話を取り入れてほしいというH委員の意見である。
H委員	4年前に石狩市のサークルで、旭川市と石狩市の手話の広まりについて調べたことがあり、色々教えてもらった。小中学校にコーディネーターが設置されており、このコーディネーターが手話のカリキュラムを組んでくれる。旭川市でもそのような取組ができればいいが、担当部署だけではなく学校教育部と連携する必要がある。担当部署が手話をどのように広めていくかを真剣に考えてほしい。手話条例が旭川で制定されていることを、知っている人はまだまだ少ない。子どもたちに手話条例の条文を書いた冊子を1冊ずつでも渡してもいいと思う。
事務局	そうした状況の中でリーフレットを配付している。先ほど条例の条文について御発言があったが、条文では「学校等における手話の普及」として、「学校等において、幼児、児童、生徒等に対し、手話を学ぶ機会及びろう者への理解を促進する機会を提供するよう努めるものとする。」という表現になっている。これまで教育委員会とも一定程度協議はしており、学校の現場において手話を授業の一環として取り入れることについて、制度上、教育委員会から強制はできないと言われている。総合的な学習の時間において、「福祉」というテーマを設定する学校が増えており、その中で学校側からの依頼に基き、「福祉出前講座」や「手話出前講座」を活用していただいている。ただ、御意見のように、小学生、子どもに興味をもってもらうことは福祉教育という観点で必要であると認識しており、どのように手話の普及ができるのか、改めて教育委員会と検討を進めていきたい。
B委員	3月25日の意見交換会では、石狩市の職員の方に来ていただく。そのときに大切な話も聞けると思うので、皆さんにも是非お話しを聞いてもらいたい。
会長	意見交換会では、取組についての説明やディスカッション、質疑応答となっている。学校との関わりも含めて、取組を聞いてみたいと私も考えている。
E委員	意見交換会はZ o o mとかでの視聴はできないか。ハイブリット形式で実施してもらえるとありがたい。コロナ禍であり、I C Tの活用について考える必要があると思う。
I委員	私からもZ o o mの活用をお願いしたい。市民を対象としているが、定員がわずか60人であり、関係者で埋まってしまうと思う。リモートだとより多くの方に見てもらえるため、市民に少しでも届きやすくなると思う。是非、検討してほしい。
事務局	Z o o mの活用は想定していなかったが、対面一本に決定したわけではないため、検討するが、その結果については御了承いただきたい。ただ今回に限らず、広く市民に参加してもらおうという考え方は基本的にもちたい。
C委員	会場もおびただけでなく、大きいところや駐車場のあるところなど、色々なことを考えて準備してほしい。
会長	色々なツールを使うことを検討してほしい。 私は会議が設立する前から関わっているが、予算の制約が非常に大きいと感じている。コロナ禍でもあるので、何か大きなことは難しいと思うが、継続している事業の軽微な変更や拡充が多く、マンネリ化している印象がある。本日の会議でも、いかに条例を広めるかが話題になっている。先ほどアプリの話があったが、

	<p>これまでの会議では出なかった意見である。この任期での会議はあと3回しかないが、議題を一つ決め、会議毎に時間を取り議論するのはどうかと考えている。メンバーが替わったこともあるので、集中的に議論し、更に施策を進めていくことができればいいと考えるが、これに関して意見はあるか。</p>
H委員	<p>私は手話サークルの「すずらん」に所属している。すずらんでは年に2回くらい、聞こえない人たちが困っていることについて学習している。ここ3～4年は、地震などの自然災害のときにどのように避難するか勉強している。広報車が回っても聞こえないため分からない。避難場所でも放送が聞こえない。聞こえない人たちが、どうしたら自分の命が守れるかということをお勉強している。すずらんでは災害時の避難について、高い関心を持っている。意見交換会のテーマの例になっている災害時における支援について、少しここで議論できればありがたい。</p>
会長	<p>災害時、緊急時の支援は条例を作ったときからのテーマである。</p>
H委員	<p>消防本部か防災課が避難するための冊子を作成しているが、聞こえない人がどのように逃げるかについて、具体的なことが載っていない。見直しも必要ではないかと思う。</p>
会長	<p>意見交換会の話にも入っているので、それも合わせて検討したいと思う。新しい取組として、テーマを絞り、会議の中で議論し、施策に反映していくことも大事であると思うが、事務局いかがか。</p>
事務局	<p>どのようなテーマとするかは課題であるが、一つのテーマについて毎回時間を取って議論することは有意義であると考え。テーマを設定するのであれば、年1回開催している意見交換会も、それに合わせたものにできれば有効であると考え。</p>
会長	<p>それであれば意見交換会とリンクした形でテーマを絞り込みたい。H委員からは緊急時・災害等の支援について意見があったが、事務局から「令和5年度手話施策に係る意見交換会」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[資料4「2 令和5年度手話施策に係る意見交換会」に基づき説明]</p>
会長	<p>令和4年度の意見交換会も2か月後の開催ではあるが、会議の回数に限りがあるため、今回の会議では令和5年度の意見交換会のテーマを決め、内容や実施方法を含めて検討したいとのことである。この会議の議論とリンクさせていくことができれば、より深みが出ると思う。例示やH委員の話もあったが、来年度の意見交換会で取り扱うテーマについて、意見を出してほしい。</p>
B委員	<p>前に防災に関する意見交換会を実施した。民生委員や消防署の方を呼び、パネルディスカッションをやったと思う。聞こえない人が自分の地域にいるということを知らない民生委員が多かった。条例を知らない人が多いことと繋がると思う。課題もいくつかあったと思うので、もう一度整理して議論を進めるのはどうか。</p>
A委員	<p>私は視覚障害者の支援に携わっているが、聴覚障害に関しても、普段の生活に密接する問題であるので、緊急時における支援は大事であると思う。</p>
F委員	<p>自分自身、子どもがいるので、学校で広まっていくといいと思った。聾学校にいながら他の小学校の子と一緒に勉強する機会もある。聞こえないときに、どうい</p>

		う配慮があるといいか、少しでも先生たちに知ってもらいたい。
	G委員	医療機関への受診について、まだまだ不便なところがある。受診や検査に当たって、医療関係者には手話やろう者に対する認識が足りないと思うので、そういうところに広める必要があると考える。
	I委員	会議の場面で通訳派遣を依頼するに当たって、お金の問題がある。手話通訳が必要なことは理解してもらえが、予算と比べられてしまうというのは、言語というものに対する認識にずれがあると思う。それは手話が普及していないということにも関係していると思う。少し習っただけでは、簡単な挨拶はできても細かい話ができない。実際に手話をやってみると、通訳が必要ということに気付いてもらえると思う。そうしたことを知ってもらえると通訳を依頼することに対するハードルが下がると感じている。企業側も悩んでいる状況があるので、お互いに理解を深められるといいと思う。
	E委員	認識不足であるが、意見交換会にはどのような方が来るのか。
	事務局	広報誌等で一般市民が広く参加できる形にしているおり、限定はしていない。講師陣については、災害時の話であれば、行政の防災担当者や民生委員であるとか、テーマや議論する内容に応じて必要な方をお呼びする。
	会長	2～3年前だったと思うが、高校生が多く参加していたときもある。おびつたでイベントを開催していたときだったと思う。
	事務局	毎年12月におびつたで「障害者週間記念事業」を実施しており、令和元年度の意見交換会は同じ日程で開催した。
	B委員	もし関係者を集めるのであれば、聴覚障害者だけではなく、中途失聴者・難聴者、盲ろう者、弱視の方などにも参加してもらいたい。それぞれの立場で困っていることを聞く機会も必要であると思う。
	会長	緊急時の話ということでもいいか。
	B委員	そのとおりである。
	会長	1回実施したテーマではあるが、緊急時・災害時における支援について、課題を出し合って、それに対する対策、具体策の提案も含めて、この会議も含めて議論を進めていきたいと考えている。事務局には、意見を踏まえて意見交換会の素案を作成し、次回会議で示してもらいたい。 以上で、本日の議事に対する審議を終了する。
その他	会長	次にその他であるが、委員から何かあるか。
	G委員	今年4月から旭川大学が旭川市立大学になる。先ほど小学校で手話の授業を入れることについて、強制は難しいという話であった。市立大学になるが、福祉学科や看護学科の授業に、手話を取り入れる計画はあるか。
	会長	私の職場のことであるが、今すぐに取り入れるのは難しい状況である。
	D委員	2月26日にろうあ協会で「耳の日の集い」を開催する。今回は盲ろう者に講演

		<p>してもらうので、都合がつく方は参加してもらえればと思う。対面だけでなく、Zoomも併用して開催する。</p> <p>旭川大学の話に関連し、全国手話研修センターが京都にある。今は若い手話通訳者が育っていない状況である。京都の龍谷大学ではセンターと連携し、2年前から手話のコミュニケーション講座を開催している。全国手話検定試験の2級合格を目指すものである。仙台、山口、宮崎の大学などでも導入されており、北海道での開催は検討中であるが、来年度、旭川大学が市立になるので検討してほしい。</p>
	G委員	2年後、3年後になるか分からないが、旭川市立大学の授業に是非手話を入れてほしい。
	会長	事務局から何かあるか。
	事務局	本日の審議内容を踏まえ、今後の取組を進めていく。次回の会議は新年度となる。会長から提案があった書面での意見聴取は今年度中に行いたいと考えており、改めて書面等でお知らせする。
	会長	本日の会議の議事録確認はB委員にお願いする。
		(閉会)